

|             |                                                                                          |                                                        |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 会議の名称       | 懲罰特別委員会                                                                                  | 開催月日・令和8年6月30日<br>開会時間・午前・午後11時17分<br>閉会時間・午前・午後11時24分 |
| 出席者         | 野口 佳宏      豊島 保夫      安井 智子      後藤 國弘<br>藤川 貴雄      南谷 佳寛      花村 隆      近藤 伸二          |                                                        |
| 欠席者         |                                                                                          |                                                        |
| オブザーバー      | 議長 原 一郎      副議長 南谷 清司                                                                   |                                                        |
| 傍聴者         | 河崎 周平      安藤 誠                                                                          |                                                        |
| 説明のために出席した者 | 藤井議会事務局長    浅井議会総務課長    堀議会総務課課長補佐<br>森議会総務課主任                                           |                                                        |
| 協議事項        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・正副委員長の互選について</li> <li>・栗津議員に対する懲罰について</li> </ul> |                                                        |

【開会＝午前 11 時 17 分】

議会事務局長

それでは初めての委員会でありますので、委員会条例により年長の豊島委員に臨時の委員長をお願いします。

豊島臨時委員長

本日の委員会に傍聴の申出がありますので、委員長においてこれを許可いたしたいと思います。また、会議録についても他の委員会と同様に公開いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

年長のゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

ただいまから、懲罰特別委員会を開会いたします。これより、委員長選挙を行います。お諮りいたします。委員長の選挙は、指名推選の方法により行いますか、それとも投票のいずれにより行いますか。

〔「指名」と呼ぶ者あり〕

豊島臨時委員長

それでは、指名推選の方法により行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

豊島臨時委員長

ご異議なしと認め、指名推選の方法により行いたいと思います。指名の方法は、私から指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

豊島臨時委員長

ご異議なしと認め、私から指名させていただきます。委員長に野口佳宏さんを指名いたします。お諮りいたします。ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

豊島臨時委員長

ご異議なしと認めます。よって、野口佳宏さんが委員長に当選されました。ただいま委員長に当選されました野口佳宏さんから、就任のご挨拶をお願いいたします。

野口委員長

3回目ということですが、よろしくお願いいたします。

|         |                                                                                                                                                    |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 豊島臨時委員長 | 委員長と交代いたします。                                                                                                                                       |
| 野口委員長   | <p>これより副委員長選挙を行います。お諮りいたします。副委員長の選挙は、指名推選の方法により行いますか、それとも投票のいずれにより行いますか。</p> <p>〔「指名」と呼ぶ者あり〕</p>                                                   |
| 野口委員長   | <p>指名推選の方法により行うことにご異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>                                                                                             |
| 野口委員長   | <p>ご異議なしと認め、指名推選の方法により行いたいと思います。指名の方法は、私から指名したいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>                                                       |
| 野口委員長   | <p>ご異議なしと認め、私から指名させていただきます。副委員長に豊島保夫さんを指名いたします。お諮りいたします。ただいまの指名にご異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>                                               |
| 野口委員長   | <p>ご異議なしと認めます。よって、豊島保夫さんが副委員長に当選されました。ただいま副委員長に当選されました豊島保夫さんから、就任のご挨拶をお願いいたします。</p>                                                                |
| 豊島副委員長  | <p>野口委員長を補佐し、懲罰特別委員会を遂行していきますので、よろしく願いいたします。</p>                                                                                                   |
| 野口委員長   | <p>ただいまから懲罰特別委員会を開会いたします。本日の審議事項は栗津議員に対する懲罰についてであります。ここで、懲罰動議提案者から改めて提案理由の説明をお願いいたします。</p>                                                         |
| 藤川議員    | <p>本会議においてもご説明申し上げましたが、栗津議員は、羽島市議会が議決した懲罰に従わずに陳謝文の朗読を行いませんでした。議決に従わなかったという行為自体が、議会の秩序を乱し、議会の品位を貶めるものであります。</p> <p>よって、地方自治法第129条第1項及び羽島市議会会議規則</p> |

|       |                                                                                                                                                    |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | <p>第 150 条の規定に違反していると判断されることから、懲罰動議を提出した次第であります。</p>                                                                                               |
| 野口委員長 | <p>ただいまの説明について、何かご質問等はございますか。</p> <p>〔発言する者なし〕</p>                                                                                                 |
| 野口委員長 | <p>本会議の会期は本日 1 日のみでございますが、この懲罰について、本日審議を行い結果まで出すのか、閉会中の継続審査を申し出て、次回の定例会で結果を報告するのか、どちらにいたしますか。</p> <p>〔「閉会中の継続審査」と呼ぶ者あり〕</p>                        |
| 野口委員長 | <p>ただいま、継続審査にするかというご意見がございました。継続審査とするかについて、この場でお諮りしたいと思います。ご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>                                                   |
| 野口委員長 | <p>それでは本案件について、継続審査することに賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>〔挙手多数〕</p>                                                                                        |
| 野口委員長 | <p>賛成多数でございます。よって、継続審査とすることに決しました。それでは、議長に閉会中の継続審査を申し出ます。</p> <p>これで懲罰特別委員会を閉会いたします。なお、委員長報告についてはご一任願います。お疲れ様でございました。</p> <p>【閉会＝午前 11 時 24 分】</p> |